

平成25年鞍手町議会第5回定例会会議録（第1号）						
平成25年 6月 5日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成25年 6月5日 午後1時00分				川野高實	
	閉 会 開 議				議 長	
	平成25年 6月5日 午後1時26分				川野高實	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	宇田川亮	出欠
	2	須山由紀生	出欠	12	岡崎邦博	出欠
	3	星正彦	出欠	13	栗田幸則	出欠
	4	—	出欠			
	出席 12人	5	田中二三輝	出欠		
	欠席 0人	6	原哲也	出欠		
	欠員 1人	7	川野高實	出欠		
		8	須藤敏夫	出欠		
		9	久保田正之	出欠		
	10	武谷保正	出欠			
会議録署名 議員	9	久保田正之		10	武谷保正	

職 務	議会事務 局長	渡辺智文	出欠	議会事務 局長補佐	武谷朋視	出欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町長	徳島眞次	出欠	会計課長	久保田隆一	出欠
	副町長	本松吉憲	出欠	建設課長	森茂樹	出欠
	教育長	水摩幸隆	出欠	企画財政 課長	三戸公則	出欠
	総務課長	白石秀美	出欠	上下水道 課長	原敏勝	出欠
	福祉人権 課長	鯨坂健二	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	税務住民 課長	藤原光徳	出欠	保険健康 課長	長友浩一	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠			
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

## 平成25年第5回鞍手町議会定例会議事日程

6月5日 午後1時開議

### 第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 鞍手町土地開発公社の平成24年度事業結果及び決算並びに平成25年度事業計画及び予算の報告
- 日程第4 人権擁護委員候補者の推薦に関する協議
- 日程第5 議案第44号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町一般会計補正予算第9号）
- 日程第6 議案第45号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号）
- 日程第7 議案第46号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第5号）
- 日程第8 議案第47号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）
- 日程第9 議案第48号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）
- 日程第10 議案第49号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町中山西区用地造成事業特別会計補正予算第2号）
- 日程第11 議案第50号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算第2号）
- 日程第12 議案第51号 平成25年度鞍手町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第52号 平成25年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第53号 平成25年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第54号 平成25年度鞍手町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第55号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成25年度固定資産税の課税免除

平成25年6月5日（第1日）

開議 13時00分

○議長 川野 高實君

只今から、平成25年第5回鞍手町議会定例会を開会します。

町長より行政報告の申し出がありますのでこれを許可します。

町長。

○町長 徳島 眞次君

RDF発電事業の延長問題について行政報告をさせていただきます。

平成14年度よりスタートしましたごみ固形燃料化、いわゆるRDF方式につきましては、平成29年度までを事業期間としています。

事業期間の満了を迎える平成30年4月以降の事業継続につきましては、参加組合、大牟田リサイクル発電株式会社と、事業期間満了の3年前までに協議することとなっています。

こういった状況から、平成23年6月議会で、宮若市外二町じん芥処理施設組合では、今後の対応としまして、10年の稼動延長を前提としながらも、福岡県及び電源開発に対し、RDFの計画搬入量の確保や大牟田リサイクル発電株式会社に対する出資金の放棄の働きかけなどに取り組み、少しでも処理委託料の圧縮を図っていくこととして行政報告させていただきました。

しかし、今回、福岡県から、平成25年3月から再生可能エネルギー発電の固定価格買取制度の適用が受けられることから平成25年度よりRDF処理委託料が値下がりになり、発電事業の延長問題は、この買取制度の適用がなくなる平成34年度までの5年延長として、5月29日に発電事業運営協議会で事業延長に参加する団体で延長する決定をした旨の報告がありました。

提示された5年延長の決定事項は、宮若市外二町じん芥処理施設組合の延長方針であります3点、

- ・事業延長に伴うRDF処理委託料の値上げが行われないこと。
- ・組合市町の負担金総額が増えないこと。
- ・ごみ燃料化処理費用が一定額以内に収まること

の範囲内であります。

また、平成35年度以降の可燃物の処理方法については、ごみ処理施設は「迷惑施設」と言われ、建設場所の確保が非常に難しく、新規の施設建設には多くの時間と多額の財政負担が必要とされるため、このことを十分に認識し、既存施設の有効活用やごみ処理の将来像の具体化に向け、「平成35年問題」と位置付け、具体的な検討に入っていくことにいたしておりますので、その検討状況を見ながら必要に応じて議会に対して報告を行っていきます。

以上、RDF発電事業の延長問題についての行政報告を終わります。

○議長 川野 高實君

以上で行政報告を終わります。

まず、町長より提出されております平成24年度鞍手町繰越明許費繰越計算書の報告、平成25年度鞍手町水防計画書及び第5期鞍手町高齢者保健福祉計画書と、監査より提出されております例月現金出納検査報告書をお手元に配布していますのでご確認下さい。

次に、本日まで受理しました陳情2件はお手元に配布しています陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しますので報告しておきます。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において9番議員 久保田正之君及び10番議員 武谷保正君を指名します。

次に進みます。

日程第2 会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、本日から6月18日までの14日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって会期は本日から6月18日までの14日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 鞍手町土地開発公社の平成24年度事業結果及び決算並びに平成25年度事業計画及び予算の報告を議題とします。

町長の報告を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

この報告につきましては、企画財政課長より報告をさせますのでよろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

三戸企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

町長に代わりまして、鞍手町土地開発公社の平成24年度事業結果及び決算並びに平成25年度事業計画及び予算の概要についてご報告いたします。

お手元に配布しております平成24年度鞍手町土地開発公社決算書の1頁をお開き下さい。1頁は平成24年度事業報告書です。

(1)の総括事業ですが、平成24年度における土地の取得及び処分はございませんでした。その他の事業としましては何も行いませんでした。

2頁をお開き下さい。

左側の(1)事業収入に関する事項です。

事業外収益として、受け取り利息が21万6,985円となっています。

右側の(2)事業費に関する事項です。

販売費及び一般管理費が5万8,500円となっています。

3頁をお開き下さい。

左の欄をご覧下さい。財産目録ですが、基本財産として鞍手町出資金500万円となっています。

右の欄の損益計算書ですが、販売費及び一般管理費と事業外収益を調整した15万8,485円が当期純利益となっております。

4頁をお開き下さい。

貸借対照表です。資産の部として現金預金1億1,461万1,119円、公有用地0円、固定資産の長期定期預金500万円を合わせた資産の合計は1億1,961万1,119円となっています。

負債の部は、未払金、短期借入金ともに0円で負債合計0円となっております。

次に、資本の部は、基本財産500万円に前期繰越準備金1億1,445万2,634円と、当期純利益15万8,485円を合わせた資本の合計が1億1,961万1,119円となり、負債資本合計が1億1,961万1,119円となっております。

5頁をお開き下さい。

キャッシュフロー計算書です。この計算書は貸借対照表と損益計算書を補足するもので、一会計期間における現金の上限を示した計算書です。

計算書の右下欄に記載しております、VI 現金及び現金同等物期末残高と4頁、貸借対照表の流動資産の(1)現金預金が1億1,461万1,119円で一致することとなっております。

以上が平成24年度鞍手町土地開発公社の決算の報告です。

次に、平成25年度事業計画及び予算についてご報告いたします。

平成25年度鞍手町土地開発公社事業計画及び予算書の1頁をお開き下さい。

第2条の事業計画ですが、現在所有している土地はありません。また平成25年度で新規に土地を取得する計画もございません。その他の事業を行う計画もございません。

第3条で定めています収益的収入及び支出では、収入として事業外収益を148万7,000円、支出では販売費及び一般管理費、予備費の支出合計で148万7,000円を計上し、収入支出を同額としています。

以上が平成25年度鞍手町土地開発公社の予算です。

尚、平成24年度決算と平成25年度予算は、鞍手町土地開発公社理事会で承認されております。

以上ご報告いたしますが、詳細はお手元に差し上げております関係書類をご参照頂きますようお願い申し上げます。以上です。

○議長 川野 高實君

これで報告を終わります。

次に進みます。

日程第4 人権擁護委員候補者の推薦に関する協議を議題とします。

別紙のとおり議会の意見を求められています。

これから質疑を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって人権擁護委員候補者の推薦に関する協議については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について、原案を適当と認め、原案どおり決定し通知することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって原案を適当と認めることに決定しました。

次に進みます。

日程第5 議案第44号から日程第11 議案第50号までの7件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第5 議案第44号から日程第11 議案第50号までの7件について、一括して提案説明を申し上げます。

日程第5 議案第44号は、専決第3号 平成24年度鞍手町一般会計補正予算第9号であります。

本補正予算は、国の財政手続きの関係から国、県支出金、地方譲与税及び県交付金並びに地方交付税等の確定が遅れたことや歳出の執行残の減額等により、3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

歳入歳出それぞれ1億9,000万8千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ70億2,539万7千円といたしました。

補正の主なものを申し上げますと、歳入では、1款 町税のうち4項 町たばこ税で2,412万8千円、6款 地方消費税交付金で1,168万5千円、10款 地方交付税のうち特別交付税が確定し、1億3,529万9千円などを追加しております。

また、歳出では、室木小学校の火災による文教施設災害復旧費が確定したことに伴い3,016万6千円を追加しておりますが、他の歳出予算の執行残による減額を行っており、歳入歳出における不用額につきましては、将来の公債費財源とするため減債基金へ積み立てることとして、歳入歳出予算を調製しております。

なお、平成24年度鞍手町流域関連公共下水道事業において、岩盤層の粘性が強かったため工事が遅れたことに伴い、鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計予算の一部が繰越明許となったことに伴い、8款 土木費 6項 都市計画費の鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計繰出金のうち、これに起因する特定財源分330万円を、及び室木小学校の災害復旧工事費3,016万6千円につきましても、平成24年度内に工事が完了できなかったことから、繰越明許費として計上しております。

次に、日程第6 議案第45号は、専決第4号 平成24年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号であります。

本補正予算は、直営診療施設に対する特別調整交付金及び一般被保険者保険税等還付金の追加に伴い、国庫支出金及び諸支出金の補正要因を調整し、3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

歳入歳出それぞれ212万2千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ23億3,634万6千円といたしました。

次に、日程第7 議案第46号は、専決第5号 平成24年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第5号であります。

本補正予算は、平成24年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計の歳入歳出額が確定したことに伴い、3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

歳入歳出それぞれ403万1千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ6億5,072万4千円といたしました。

次に、日程第8 議案第47号は、専決第6号 平成24年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、歳入歳出額が確定したことに伴い、3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

歳入歳出それぞれ452万6千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ5,149万2千円といたしました。

次に、日程第9 議案第48号は、専決第7号 平成24年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、歳入歳出額が確定したことに伴い、3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

歳入歳出それぞれ239万1千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ539万9千円といたしました。

次に、日程第10 議案第49号は、専決第8号 平成24年度鞍手町中山西区用地造成事業特別会計補正予算第2号であります。

本補正予算は、歳入歳出額が確定したことに伴い、3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

歳入歳出それぞれ1万円を減額し、予算総額を、歳入歳出それぞれ5,845万7千円といたしました。

次に、日程第11 議案第50号は、専決第9号 平成24年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算第2号であります。

本補正予算は、平成24年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計の歳入歳出額が確定したことに伴い、3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

歳入歳出それぞれ1,335万1千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ5億4,596万9千円としました。

以上が、日程第5 議案第44号から 日程第11 議案第50号までの7件の提案説明であります。

ご審議の上、ご承認のほど、よろしくお願ひいたします。

#### ○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第12 議案第51号から日程第15 議案第54号までの4件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

#### ○町長 徳島 眞次君

日程第12 議案第51号から日程第15 議案第54号までの4件について、一括して提案説明を申し上げます。

日程第12 議案第51号は、平成25年度鞍手町一般会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、風しんの全国的な流行により、妊娠中の女性が感染した場合に新生児に悪影響を及ぼす恐れがあることから、子育て支援の一環として、風しんワクチンの予防接種に対する助成制度を実施することや、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用し、起業後10年以内の民間企業等に対し、公募提案型による新たな地域支援事業を実施すること、さらには町内商工業の活性化を図るため、商工会が取り組む地域経済活性化支援事業、いわゆるプレミアム商品券発行に対する補助金などを追加しております。

なお、このプレミアム商品券につきましては、住宅リフォームに対するプレミアム商品券分も含めて計上しております。

これらの補正要因を調製し、歳入歳出それぞれ5,630万8千円を追加して、予算総額を歳

入歳出それぞれ7億2,089万1千円といたしました。

次に、日程第13 議案第52号は、平成25年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、4月の人事異動に伴う人件費等の調整を行っております。歳入歳出それぞれ18万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ7億2,951万9千円といたしました。

次に、日程第14 議案第53号は、平成25年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、総務管理費の共済費と移転先用地の購入価格が確定したことによる調製を行っております。

歳入歳出それぞれ1,241万8千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ11億1,114万5千円としました。

日程第15 議案第54号は、平成25年度鞍手町水道事業会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、4月の人事異動に伴い、予算第3条の収益的収入及び支出において、収入予算の補正はありませんが、支出予算では74万5千円を減額し、支出予算総額を3億4,200万1千円といたしました。

以上が、日程第12 議案第51号から日程第15 議案第54号までの4件の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いいたします。

**○議長 川野 高實君**

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第16 議案第55号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長 徳島 眞次君**

日程第16 議案第55号について、提案説明を申し上げます。

日程第16 議案第55号は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成25年度固定資産税の課税免除であります。

本議案は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例の規定に基づく平成25年度分の固定資産税の課税免除について、藤井精工株式会社より増設に係る申請がありましたので、課税免除措置を講じるものであります。

以上が、日程第16 議案第55号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いいたします。

**○議長 川野 高實君**

本案に対する質疑は後日行います。

この際、休会についてお諮りします。

明日 6 日から 9 日までの 4 日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日 6 日から 9 日までの 4 日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

散会 13時26分